

東京都世田谷区在住夫妻の生活時間—1995年調査

第4報 家事労働への夫妻の関与実態と意識

○堀内かおる* 天野寛子** 伊藤純** (*鳥取大、**昭和女大)

目的：家事労働時間は、他の生活時間との関連において規定されるものであるとともに、現代社会における夫と妻の役割をめぐるジェンダー規範にも影響され、夫妻の男女平等観を反映するものである。本報告では、家事労働に関する夫妻の関与の現状について生活時間と意識の両面から明らかにすることを目的とする。

方法：調査方法・調査協力者の特徴は第1報と同様である。妻の就業形態別に家事労働時間量と夫妻の分担状況の比較を行う。さらにアンケート調査結果から、家事労働をする理由・しない理由と配偶者への期待等の分析を行い、夫妻の意識の相違を解明する。

結果：①平日の妻の家事労働時間は、常勤・パート・無職の順に3時間30分、4時間35分、7時間38分であり、夫の場合には、妻が常勤・パート・無職の順に50分、5分、19分であった。②常勤とパートの妻において休日の家事労働時間は平日よりも増加する傾向にあり、無職の妻の休日の家事労働時間は平日よりも減少した。休日における夫の家事労働時間は平日よりも著しく増加した。③夫妻の家事労働分担率を生活時間量をもとに算出した結果、常勤妻の夫は、平日に19.2%、休日に32.1%の家事労働を分担していた。特に、「育児・教育」への関与が比較的高かった。④「自分がやるべき仕事」と考えている家事労働として、夫は「育児・教育」に関するものを上位にあげ、妻はこれらに加えて食事の準備や洗濯などの家事労働をあげていた。食事の準備に関しては、夫妻が調理に当てる時間と献立の内容・数からもそのことが裏付けられた。⑤夫が「配偶者にしてもらいたい」と思っている家事労働は、妻の就業形態に関わらず「日常的な食事の準備」や「ボタン付けや簡単な縫い」であった。